

春野競技場へ
ダイレクト便

交通手段の決定版！往復直行バス

高知ユナイテッドSC戦 観戦バスツアー



高知県立
春野総合運動公園
陸上競技場

★お申込みは下記QRコードからお願いします！

◆2月23日(日)出発 第2節高知ユナイテッドSC×ガイナレ鳥取



出発日:2/23(日) 第2節ガイナレ鳥取戦

旅行代金:お1人様 **18,000円(大人・子供同額)**

最少催行人員:20名

- スケジュールは裏面をご確認ください。
- ご参加者様には、旬の**高知県産品のお土産セット**をプレゼントします。
- 添乗員は同行しません。

ご旅行条件(要約)

※この書面は、旅行業法第12条の4に定める旅行取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部になります。
※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので、事前にご確認の上、お申し込みください。

この旅行は、名鉄観光サービス㈱(以下「当社」といいます)が旅行企画・実施するものであり、旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、パンフレット、別途お渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面(最終日程表)及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。

- 申込の方法と契約の時期
 - (1)旅行のお申込みは所定の申込書にご記入の上、申込金を添えてお申し込みください。当社が契約の承諾をし、申込金を受理した時に契約が成立します。電話、郵便、FAX、インターネット等により予約いただいた場合は、当社が予約を承諾する旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込み手続をお願いします。
 - (2)申込金は、「お支払対象旅行代金」又は「取消料」、「違約料」の一部又は全部として取り扱います。
 - (3)団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除等に関する一切の代理権を契約責任者が有しているものとみなします。

- 申込の方法と契約の時期
 - (1)申込の際、お一人様につき以下の申込金をお支払いいただきます。

30,000円未満	5,000円以上旅行代金まで
30,000円以上60,000円未満	10,000円以上旅行代金まで
60,000円以上	20,000円以上旅行代金まで
 - (2)残金は旅行開始日の前日からさかのぼって21日前にある日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日まで)にお支払いください。

- 旅行代金に含まれるもの
 - (1)旅行日程に明示された交通費、宿泊費、食事代、観光料金及び消費税等諸税。
 - (2)添乗員が同行するコースでは、添乗員経費、団体行動中に必要な心付けを含みます。
 - (3)上記の諸費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しはいたしません。

- 取消料
 - (1)お客様はいつでも次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。

解除期日	取消料(おひとり)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目(日曜旅行にあっては10日目)にある日以降8日目までの日	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にある日以降前々日にある日まで	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日当日	旅行代金の50%
無連絡不参加及び旅行開始後	旅行代金の100%

- 特別補償
お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によって身体または手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。

- 旅費保証
当社は当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款(募集型企画旅行の部第29条別表左欄)に掲げる重要な変更が生じた場合は同条に定めるところによる変更補償金をお支払いいたします。

- 基準日
この旅行代金は2024年12月1日現在の運賃・料金を基準としております。

個人情報の取り扱いについて・・・個人情報の取り扱いについては、別途お渡しする「ご旅行条件書」にてご確認ください。

- お問い合わせ・お申込みは下記まで・・・

★お申込みは下記QRコードからお願いします！
(電話・FAXでもお申込み受け付けいたします)

<http://www.mwt-mice.com/events/kochi-usc-tour2025>



名鉄観光サービス株式会社
担当:喜多野 中村・深井
TEL:086-225-2771
受付時間:10:00~17:00(月~金)/休業日:土日祝
〒700-0903
岡山県岡山市北区幸町8-29
総合旅行業務取扱管理者:喜多野裕介・西原章弘

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明の点があれば、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

お客様担当者(外務員) 氏名

旅行企画・実施

名鉄観光 サービス 株式会社

旅行業公正取引
協議会 会員
一般社団法人
日本旅行業協会
19000843105
観光庁長官登録旅行業第55号